資料３

# （財）がん集学的治療研究財団の論点等について

省内事業仕分け室作成資料

省内事業仕分け室作成資料

# 主要な論点

## １　がん臨床研究推進事業は効果的に行われているか。

（参考）がん臨床研究推進事業の概要

① 外国人研究者招へい事業

がん分野で優れた研究を行っている外国人を招へいし、海外との研究協力を推進することにより、日本における当該分野の臨床研究の推進を図っている。

② 外国への日本人研究者派遣事業

日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、がん臨床研究を実施することにより、その成果をわが国の当該分野の臨床研究に反映させている。

③ 若手研究者（リサーチ・レジデント）育成活用事業

若手研究者をがん臨床研究に参画させ当該研究の推進を図るとともに、将来わが国の当該研究の中核となる人材を育成している。

④ 研究支援者活用事業

学士の学位を有する者等を研究支援者として採用し、がん臨床研究事業の研究者を支援する業務に従事させることにより、当該研究の推進を図っている。

＊外国人招へい事業の推移

| 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|---|
| １２人 | １７人 | ９人 | ２人 |

＊外国への日本人研究者派遣者の推移

| 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|---|
| ４人 | ８人 | ６人 | １人 |

＊若手研究者育成事業の推移

| 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|---|
| － | ８人 | １０人 | ９人 |

＊研究支援者の派遣者数の推移

| 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---|---|---|---|
| １１人 | ２６人 | ２５人 | ２０人 |

（注）若手研究者育成事業については平成１９年度から、その他の事業については平成１８年度から実施。

## ２　がんに関する事業を実施している法人は他にも存在するが、本法人に対して臨床研究推進事業補助金を交付する理由は、どのようなものか。

（参考）がんに関する事業を実施している他の法人（例）

①（財）日本対がん協会

役　　員　　　２０人
職　　員　　　　９人
基本財産　100,000 千円
総 収 入　701,209 千円（平成２１年度）
目　　的　がん征圧を早急に達成するため、がんの予防および治療に関し必要な事業を行い、もって国民の保健および福祉に寄与することを目的とする。

②　（財）癌研究会

役　　員　　　１７人
職　　員　１，２９９人
基本財産　10,017,821 千円
総 収 入　49,562,876 千円（平成２１年度）
目　　的　癌その他の腫瘍に関する研究及び研究の推奨ならびにその予防治療をなすをもって目的とする。

## ３　インターネットを活用した専門医の育成等事業は、これまでの３ヶ年に国の委託内容を反映した成果があがっているか。

（参考）

＊コンテンツの収録・公開
共通科目６２講義、専門科目３７講義、計９９講義公開済み（１０月末現在）

＊登録者数（累計）約３，７００名　（１０月末現在）

＊アクセス数（ページビュー）
約 333,000 件／月

《共通事項（全法人）》

○　当該法人の事務・事業に対する補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

（千円）

| | 18 年度決算 | 19 年度決算 | 20 年度決算 | 21 年度決算 | 22 年度予算 |
|---|---|---|---|---|---|
| がん臨床研究推進事業 | 79,667 | 139,467 | 143,340 | 112,284 | 52,974 |
| インターネット活用専門医育成事業 | － | － | 101,346 | 101,330 | 77,516 |

○　当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。また、管理部門の体制は過大となっていないか。
　併せて、本年９月３日付けの厚生労働大臣からの要請「役員・職員の公募についてのお願い」を踏まえ、具体的にどのような対応を行うのか。

（参考１）組織体制（平成２２年４月１日現在）

・役員数１８名　（理事長１名（非常勤）、常務理事４名（非常勤）、その他の理事１２名（非常勤）、監事１名（非常勤））
　国家公務員ＯＢなし

・職員数１７名（うち非常勤１名）
　うち国家公務員ＯＢ　１人
　このＯＢは、課長補佐（４０代後半）で退職後、１５年程の民間企業経験を経て事務局長として採用されたもの。
　管理部門比率　７．５％（1.2/１６）

（参考２）大臣要請を受けての役職員公募の方針
・役員・・・国家公務員ＯＢなし
・職員・・・ＯＢ職員の退職後の採用については、公募を予定

○　不必要な余剰資産などを抱えていないか。内部留保、積立金が過剰ではないか。

（参考）

【資産の状況】平成２１年度決算　（単位：億円）

| 現預金（流動資産） | 有価証券（流動資産） | 固定資産（土地・建物等） | 積立金・引当金等 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| １．４ | ０ | ０．１ | ２．１ | ６．０ | ９．６ |

内部留保率：　１７．９％

《事業運営》

○　がん臨床研究推進事業は効果的に行われているか。

○　がんに関する事業を実施している法人は他にも存在するが、本法人に対して臨床研究推進事業補助金を交付する理由は、どのようなものか。

○　インターネットを活用した専門医の育成等事業は、これまでの３ヶ年に国の委託内容を反映した成果があがっているか。

《組織運営》

○　法人の事業内容に照らし、役員数、職員数は適切か。

（参考）

| | ２２年度 | | ２３年度 |
|---|---|---|---|
| ・役員数 | １８名（非常勤） | → | ２２年度同 |
| ・職員数 | １７名（うち非常勤１名） | → | ２２年度同 |